

証券コード：6238
平成28年6月9日

株 主 各 位

東京都渋谷区鶯谷町2番3号
フ リ ュ ー 株 式 会 社
代表取締役社長 田 坂 吉 朗

第10回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第10回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月23日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|----|---|
| 1. 日 | 時 | 平成28年6月24日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都港区北青山3-6-8
青山ダイヤモンドホール ダイアモンドルーム
※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。 |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| 報 告 事 項 | 1. | 第10期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| | 2. | 第10期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 議 案 | | 取締役8名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、招集通知添付書類及び株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.furyu.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成27年4月 1日から  
平成28年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済状況は、政府の経済政策、日本銀行の金融緩和政策を背景に企業業績の改善や個人消費の回復基調が続いたものの、新興国の景気減速や金融資本市場の変動などにより、先行きは不透明な状況となっております。

このような環境において当社グループは、企業理念「人々のこころを豊かで幸せにする良質なエンタテインメントを創出する！」のもと、プリントシール事業の拡大、若年女性層の顧客基盤を活用したマネタイズの多様化、IP（知的財産）を軸としたキャラクター価値の最大化に注力してまいりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は24,167百万円（前期比101.1%）、営業利益は3,651百万円（前期比120.4%）、経常利益は3,663百万円（前期比111.8%）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,462百万円（前期比129.0%）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

##### (プリントシール事業)

プリントシール事業におきましては、主なターゲット層である10～20代前半女性に向けて、平成27年7月に「Shirayuki（シラユキ）」、同年11月に「KATY（ケイティ）」、平成28年3月に「HIKARI（ヒカリ）」の3つの新機種を発売しましたが、プリントシール機のプレイ回数は伸び悩み、シール紙売上は減少いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は8,850百万円（前期比94.3%）、営業利益は1,023百万円（前期比80.6%）となりました。

#### (コンテンツ・メディア事業)

コンテンツ・メディア事業におきましては、プリントシール画像取得・閲覧サービス「PiCTLINK（ピクトリンク）」の入会促進施策と継続利用促進施策が功を奏したことによって、平成28年3月末における有料会員数が160万人を突破しました。

一部のフィーチャーフォン向けコンテンツについては、市場の縮小から有料会員数が減少したものの、スマートフォン向けコンテンツであるキュレーションサイト「curet（キュレット）」やカラーコンタクトレンズの販売サイト「Mew contact（ミューコンタクト）」も堅調に推移いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は7,456百万円（前期比105.1%）、営業利益は4,079百万円（前期比101.5%）となりました。

#### (キャラクタ・マーチャンダイジング事業)

キャラクタ・マーチャンダイジング事業におきましては、アミューズメント施設向けのクレンゲーム景品（プライズ）にて、メディアミックス作品のキャラクター、ファンシー系のキャラクターや音楽アーティスト系のキャラクターを中心に売上を伸ばしました。また、人気のTVアニメやオンラインゲームのタイトルで発売したキャラクターくじ「みんなのくじ」でも取扱商品を増やし、売上を伸ばしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は5,391百万円（前期比133.6%）、営業利益は417百万円（前期比587.5%）となりました。

#### (ゲーム事業)

ゲーム事業におきましては、スマートフォン向けオリジナルゲーム「モン娘☆は〜れむ」の配信が売上に寄与しました。また、スマートフォン向けゲームアプリを原作としたアニメのDVD出荷本数が伸びました。スマートフォン向けの恋愛シミュレーションゲームと家庭用ゲームソフト等、来期以降に向けた開発投資を積極的に行いました。

この結果、当連結会計年度の売上高は1,740百万円（前期比109.0%）、営業損失は580百万円（前連結会計年度は、783百万円の営業損失）となりました。

(その他)

その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、書籍の出版事業等を行っております。

当連結会計年度の売上高は729百万円（前期比40.5%）、営業利益は56百万円（前連結会計年度は、371百万円の営業損失）となりました。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

## ②対処すべき課題

当社グループが対処すべき主要な課題は、以下の項目と認識しております。

### (i) アミューズメント市場規模の縮小

当社グループのプリントシール事業とキャラクタ・マーチャンダイジング事業における主要な販売先は、アミューズメント市場に属しております。アミューズメント市場においては、消費税増税や電気料金の値上げに加え、顧客ニーズの多様化、少子化等の影響により、市場が縮小傾向にあります。このような環境のもと、顧客年齢層の拡大や顧客ニーズに応じた製品の企画・開発等により環境の変化に対応することが経営課題となっております。

### (ii) ユーザー獲得の強化

当社グループのコンテンツ・メディア事業とゲーム事業においては、提供するコンテンツのユーザー数の増加が業績拡大のために必要と考えております。ユーザー獲得のためには、さらにコンテンツの品質を向上させ、広く認知させる必要があると考えております。そのため、今後はより一層、入会率、課金率等の向上のための効果的な施策の実施、コンテンツ内容の充実等により、ユーザー数の増加を図ってまいります。

### (iii) 収益基盤の多様化に向けた新規事業への取り組み

当社グループは、設立以来、様々な事業を創出し、収益基盤を多様化させながら業績を拡大させてまいりました。今後も当社グループは、中長期的かつ持続的な成長を実現するため、これまでの事業で蓄積した知見やノウハウ等を活かしながら、迅速かつ効率的にビジネスを立ち上げ、市場の変化に柔軟に対応できる収益基盤及び経営基盤の強化に取り組んでまいります。

### (iv) ゲーム事業におけるヒットタイトルの創出

スマートフォンの普及増加に伴いスマートフォン向けのゲーム市場が急速に拡大しているものの、新規参入企業の増加によって競争が激化しているため、継続的にヒットタイトルを創出し、ゲーム市場での収益力安定化を図る体制を早期に構築することが必要となります。

当社グループは、他の事業にて培った強みを活かして、かつ比較的安定した収益を見込めるため、キャラクター版権を利用したゲームや女性向け恋愛シミュレーションゲーム等に対して集中的に資源投下することにより、継続的なヒットタイトルの創出に取り組んでまいります。

### (v) キャラクターの多様化と急激な嗜好の変化

当社グループのキャラクタ・マーチャンダイジング事業およびゲーム事業は、キャラクターの多様化と急激な嗜好変化の特性を有する市場に属しており、より良いキャラクターを獲得することおよび有力なキャラクターに育成することが、業績を拡大する上で必要となります。そのため、当社グループは、版元とのさらなる関係構築に取り組んでまいります。

### (vi) 優秀な人材の確保と組織体制の強化

当社グループは、今後のさらなる成長のために、優秀な人材の確保が不可欠であると認識しております。人材確保においては、新卒採用を中心に行っており、必要に応じて中途採用を実施し、当社グループの求める資質を兼ね備えつつ、企業風土にあった人材を登用する方針であります。

また、企業理念の実行者として従業員を最も重要な存在と位置付け、全従業員に対して育成プログラムを実施し、最大限のパフォーマンスを発揮するための取り組みを継続的に実施してまいります。

**(2) 設備投資等の状況**

該当する事項はありません。

**(3) 資金調達の状況**

当社は、東京証券取引所市場第一部への株式上場に伴い、有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による新株式732,000株の発行により、2,178百万円の資金調達を行いました。

**(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況**

該当する事項はありません。

**(5) 他の会社の事業の譲受けの状況**

該当する事項はありません。

**(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当する事項はありません。

**(7) 他の会社の株式その他持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況**

該当する事項はありません。

## (8) 財産および損益の状況

### ①企業集団の財産および損益の状況

|                               | 第7期<br>(平成24年 4月1日から<br>平成25年 3月31日まで) | 第8期<br>(平成25年 4月1日から<br>平成26年 3月31日まで) | 第9期<br>(平成26年 4月1日から<br>平成27年 3月31日まで) | 第10期<br>(当連結会計年度)<br>(平成27年 4月1日から<br>平成28年 3月31日まで) |
|-------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|------------------------------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)                   | 22,920                                 | 24,915                                 | 23,911                                 | 24,167                                               |
| 経 常 利 益 (百万円)                 | 3,523                                  | 3,536                                  | 3,278                                  | 3,663                                                |
| 親会社株主に帰<br>属する当期純利 (百万円)<br>益 | 2,503                                  | 2,058                                  | 1,909                                  | 2,462                                                |
| 1株当たり当期<br>純 利 益 (円)          | 287.75                                 | 236.57                                 | 219.48                                 | 276.41                                               |
| 総 資 産 (百万円)                   | 14,646                                 | 15,660                                 | 16,557                                 | 20,207                                               |
| 純 資 産 (百万円)                   | 6,058                                  | 7,924                                  | 9,663                                  | 13,881                                               |

(注) 1. 当社では、第7期より連結計算書類を作成しております。

2. 当社は、平成27年7月1日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。

第7期期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

### ②当社の財産および損益の状況

|                      | 第7期<br>(平成24年 4月1日から<br>平成25年 3月31日まで) | 第8期<br>(平成25年 4月1日から<br>平成26年 3月31日まで) | 第9期<br>(平成26年 4月1日から<br>平成27年 3月31日まで) | 第10期<br>(当事業年度)<br>(平成27年 4月1日から<br>平成28年 3月31日まで) |
|----------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)          | 20,506                                 | 22,683                                 | 22,112                                 | 23,438                                             |
| 経 常 利 益 (百万円)        | 3,153                                  | 3,677                                  | 3,622                                  | 3,573                                              |
| 当 期 純 利 益 (百万円)      | 1,920                                  | 2,198                                  | 2,306                                  | 2,376                                              |
| 1株当たり当期<br>純 利 益 (円) | 220.70                                 | 252.74                                 | 265.17                                 | 266.69                                             |
| 総 資 産 (百万円)          | 12,964                                 | 14,321                                 | 15,658                                 | 19,405                                             |
| 純 資 産 (百万円)          | 5,474                                  | 7,481                                  | 9,642                                  | 13,810                                             |

(注) 当社は、平成27年7月1日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。

第7期期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

## (9) 重要な親会社および子会社の状況

### ①親会社の状況

該当事項はありません。

### ②子会社および関連会社の状況

| 会 社 名     | 資 本 金  | 当社の持株比率 | 主 要 な 事 業 内 容       |
|-----------|--------|---------|---------------------|
| 株式会社ウィーブ  | 100百万円 | 100.0%  | 書籍の企画・出版            |
| 株式会社コアエッジ | 70百万円  | 25.4%   | PCオンラインゲームの企画・開発・運営 |

### ③その他の重要な企業結合の状況

該当事項はありません。

## (10) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

### ①プリントシール事業

- ・プリントシール機等の企画・開発・販売
- ・プリントシール機専門店「girls mignon（ガールズミニョン）」の運営

### ②コンテンツ・メディア事業

- ・プリントシール画像取得・閲覧サービス「PiCTLINK（ピクトリンク）」の企画・開発・運営
- ・その他コンテンツ・メディアの企画・開発・運営
- ・カラーコンタクトレンズの販売

### ③キャラクタ・マーチャンダイジング事業

- ・クレーンゲーム景品の企画・販売
- ・キャラクターくじ「みんなのくじ」の企画・販売

### ④ゲーム事業

- ・家庭用ゲームソフトの企画・開発・販売
- ・スマートフォン向けゲームアプリの企画・開発・運営
- ・テレビアニメーション等映像物の企画・販売

- ⑤その他の事業  
・書籍の企画・出版

(11) 主要な事業所（平成28年3月31日現在）

① 当社

本 社 東京都渋谷区  
営業所 京都府京都市、愛知県一宮市

② 子会社

株式会社ウィーヴ  
本 社 東京都渋谷区

(12) 使用人の状況（平成28年3月31日現在）

| 区 分    | 従業員数（前期末比増減） | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|--------------|-------|--------|
| 男 性    | 205名（12名増）   | 36.8歳 | 6年9カ月  |
| 女 性    | 166名（6名増）    | 32.4歳 | 4年7カ月  |
| 合計又は平均 | 371名（18名増）   | 34.6歳 | 5年8カ月  |

（注） 従業員数には、業務委託等は含まれておりません。

(13) 主要な借入先（平成28年3月31日現在）

該当事項はありません。

(1) 株式に関する事項（平成28年3月31日現在）

- ①発行可能株式総数 普通株式 34,800,000株  
※平成27年7月1日付にて実施した株式分割（1株を1,000株に分割）に伴い、  
発行可能株式数は34,784,000株増加しております。
- ②発行済株式の総数 普通株式 9,432,000株  
※平成27年7月1日付にて実施した株式分割（1株を1,000株に分割）に伴い、  
発行済株式の総数は9,423,300株増加しております。
- ③株主数 1,935名
- ④大株主

| 氏名又は名称    | 持 株 数     | 持株比率  |
|-----------|-----------|-------|
|           | 株         | %     |
| 田坂 吉朗     | 1,710,000 | 18.13 |
| フリュー社員持株会 | 680,100   | 7.21  |
| 吉田 眞人     | 540,000   | 5.73  |
| 芝山 貴史     | 540,000   | 5.73  |
| 新本 祐一     | 540,000   | 5.73  |
| 三嶋 隆      | 540,000   | 5.73  |
| 稲毛 勝行     | 360,000   | 3.82  |
| 中村 真司     | 360,000   | 3.82  |
| 鬼頭 金正     | 360,000   | 3.82  |
| 溝上 耕史     | 360,000   | 3.82  |

- ⑤その他株式に関する重要な事項
- ・当社は単元株式を100株とする単元株制度を導入しております。
  - ・当社は、平成27年12月18日をもって東京証券取引所市場第一部に株式を上場いたしました。

## (2) 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### (3) 会社役員に関する事項

#### ①取締役及び監査役の地位及び担当（平成28年3月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                              |
|-----------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 | 田 坂 吉 朗 | 株式会社ウィーヴ 取締役兼務                                                                                            |
| 専 務 取 締 役 | 三 嶋 隆   | 当社ガールズトレンド事業本部長兼務<br>株式会社ウィーヴ 監査役兼務                                                                       |
| 専 務 取 締 役 | 吉 田 眞 人 | 当社キャラクター・ゲーム事業本部長兼務<br>当社プライズ事業部長兼務<br>株式会社ウィーヴ 取締役兼務                                                     |
| 常 務 取 締 役 | 新 本 祐 一 | 当社ガールズ総合研究所長兼務                                                                                            |
| 取 締 役     | 芝 山 貴 史 | 当社コンテンツ・メディア第1事業部長兼務                                                                                      |
| 取 締 役     | 稲 毛 勝 行 | 当社プリントシール機事業部長兼務                                                                                          |
| 取 締 役     | 行 廣 昌 彦 | キイロ株式会社 代表取締役                                                                                             |
| 取 締 役     | 中 土 井 僚 | オーセンティックワークス株式会社 代表取締役                                                                                    |
| 監 査 役     | 山 本 昭 彦 |                                                                                                           |
| 監 査 役     | 渡 邊 肇   | 潮見坂綜合法律事務所 弁護士<br>星光PMC株式会社 社外監査役<br>明治ホールディングス株式会社 社外監査役                                                 |
| 監 査 役     | 山 崎 想 夫 | 山崎公認会計士事務所 代表公認会計士<br>株式会社GGパートナーズ 代表取締役<br>株式会社ティーネットジャパン 社外監査役<br>株式会社ティー・ワイ・オー 社外監査役<br>瀧定大阪株式会社 社外監査役 |

- (注) 1. 取締役のうち行廣昌彦氏及び中土井僚氏は社外取締役であります。
2. 監査役のうち渡邊肇氏及び山崎想夫氏は社外監査役であります。
3. 当社は取締役行廣昌彦氏、中土井僚氏、監査役渡邊肇氏及び山崎想夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

4. 監査役 渡邊肇氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役 山崎想夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当事業年度中の取締役の地位、担当及び重要な兼職の異動は、次のとおりです。
  - ・中土井僚氏は、平成27年6月29日開催の第9回定時株主総会終結の時をもって任期満了により社外監査役を退任し、また同株主総会において新たに社外取締役を選任され就任いたしました。
  - ・平成27年6月29日開催の第9回定時株主総会において、新たに山崎想夫氏が社外監査役を選任され就任いたしました。
  - ・平成28年3月21日をもって三嶋隆氏は管理本部長からガールズトレンド事業本部長に、吉田真人氏はゲームメディア事業部長からキャラクター・ゲーム事業本部長に、新本祐一氏はプリントシール機事業部長からガールズ総合研究所長に、稲毛勝行氏はプリントシール機事業部開発部長からプリントシール機事業部長に就任いたしました。

## ②取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 8名 177,471千円（内社外取締役(2名) 7,650千円）

監査役 4名 23,871千円（内社外監査役(3名) 8,100千円）

※注 上記取締役数及び監査役数には、それぞれ平成27年6月29日開催の第9回定時株主総会において選任され就任した取締役1名及び監査役1名、並びに同株主総会終結の時をもって退任した監査役1名が含まれております。

## ③社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

| 区分  | 氏名      | 兼任先                                                                       | 兼任内容                                        |
|-----|---------|---------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 取締役 | 行 廣 昌 彦 | キイロ株式会社                                                                   | 代表取締役                                       |
| 取締役 | 中 土 井 僚 | オーセンティックワークス株式会社                                                          | 代表取締役                                       |
| 監査役 | 渡 邊 肇   | 潮見坂綜合法律事務所<br>星光PMC株式会社<br>明治ホールディングス株式会社                                 | 弁護士<br>社外監査役<br>社外監査役                       |
| 監査役 | 山 崎 想 夫 | 山崎公認会計士事務所<br>株式会社GGパートナーズ<br>株式会社ティーネットジャパン<br>株式会社ティー・ワイ・オー<br>瀧定大阪株式会社 | 代表公認会計士<br>代表取締役<br>社外監査役<br>社外監査役<br>社外監査役 |

（注）上記社外役員兼任先と当社との間には、開示すべき関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

| 区分  | 氏 名     | 出席状況および発言状況                                                                                                                                                                    |
|-----|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 行 廣 昌 彦 | 当期において開催された取締役会14回のうち14回に出席し、企業経営者としての見地及びネットワーク事業に関する幅広い見地から議案等につき必要な発言を行っております。<br>また、上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。                |
| 取締役 | 中 土 井 僚 | 当期において開催された取締役会14回のうち14回及び平成27年6月29日退任までに開催された監査役会3回のうち3回に出席し、主に事業戦略の見地から議案等につき必要な発言を行っております。<br>なお、また、上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。 |
| 監査役 | 渡 邊 肇   | 当期において開催された取締役会14回のうち13回及び監査役会13回のうち13回に出席し、主に法見地から議案等につき必要な発言を行っております。<br>また、上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。                          |
| 監査役 | 山 崎 想 夫 | 平成27年6月29日就任以降、当期において開催された取締役会11回のうち11回及び監査役会10回のうち10回に出席し、主に会計監査の見地から議案等につき必要な発言を行っております。                                                                                     |

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役の行廣昌彦氏及び中土井僚氏並びに社外監査役の渡邊肇氏及び山崎想夫氏それぞれとの間で、会社法第427条第1項の規定により同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

#### (4) 会計監査人に関する事項

##### ① 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### ② 会計監査人の報酬等の額及び当該報酬等について監査役が同意をした理由

|                                        | 報酬等の額    |
|----------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                    | 33,428千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭<br>その他財産上の利益の合計額 | 34,919千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

##### ③ 非監査業務の内容

当社が会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、主として公開準備関連業務であります。

##### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

##### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

**(5) 取締役の職務の執行が法定及び定款に適合することを確保するための体制  
その他当社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を  
確保するための体制**

取締役の職務の執行が法定及び定款に適合することを確保するための体制、  
その他会社の業務を適正に確保するための体制についての決定内容の概要は  
以下のとおりであります。

**①取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するた  
めの体制**

(会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第4号)

- イ. 取締役会は取締役会規程に基づき、取締役会を原則として毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
- ロ. 当社は監査役会設置会社であり、各監査役は取締役会をはじめ重要会議に出席するほか、業務執行状況の調査を通じて、取締役の職務の執行の監査を実施する。監査役会は、監査役会規程・監査役監査基準等を文書化し、内部統制システムの有効性を検証し、課題の早期発見と是正に努める。
- ハ. 当社は、法令違反行為等を発見した通報者の保護を図りつつ、透明性を維持した適切な内部通報体制を整備する。
- ニ. 当社は、印紙税法・下請法・著作権法など、業務を行うにあたり必要な諸法令に関する研修を適時社内にて開催する。
- ホ. 反社会的勢力との関係を遮断することの社会的責任、コンプライアンス及び企業防衛の観点からの重要性を十分認識し、反社会的勢力との関係遮断に向けた体制を整備するとともに、反社会的勢力による不当要求に対しては、断固として拒絶する。反社会的勢力から不当要求を受けたときに、適切な助言、協力を得ることができるよう、平素より警察等の外部専門機関との連携強化を図り、不当要求には組織として確固たる意志で対決する。

**②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

(会社法施行規則第100条第1項第1号)

- イ. 株主総会議事録、取締役会議事録、決裁書その他取締役の職務執行に係る情報は、法令及び社内規程等の関係諸規程の定めに従い、適切に記録・保存・管理する。

- ロ. 前項の文書及び情報は、必要に応じて取締役、監査役、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態にて管理する。
- ハ. 「文書管理規程」及び他関連規定は、必要に応じて適宜見直し、改善を図るものとする。

#### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(会社法施行規則第100条第1項第2号)

- イ. 当社は、取締役会及びその他の重要な会議において、各取締役、経営幹部及び使用人から、業務執行に係わる重要な情報の報告が行われるようにする。
- ロ. 「コンプライアンス及びリスク管理規程」、「経理規程」、「個人情報保護管理基本規程」、「秘密情報管理規程」、「売掛債権管理規程（信用調査）」、「重大クレーム処理手順」等の規程に基づき、代表取締役がリスク管理に関してこれを統括し、取締役及び各部門担当者とともに、カテゴリー毎のリスクを体系的に管理するものとする。
- ハ. 安全及び環境整備に関しては、認証取得した環境マネジメントシステムのほか、大地震などの突発的なリスクが発生し、全社的な対応が重要である場合は、代表取締役を責任者とする緊急事態対応体制をとるものとする。

#### ④取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第3号)

- イ. 取締役会における意思決定にあたっては、十分かつ適切な情報を各取締役に提供するよう努力する。
- ロ. めまぐるしく変化する経営変化にも対応できるよう、取締役の任期を1年とする。
- ハ. 「経営会議」「月次業務報告会」にて経営に関する重要事項の審議、承認を行うことで、意思決定の迅速化とコーポレート・ガバナンスの徹底を図る体制を整えることとする。

⑤当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保する体制

(会社法施行規則第100条第1項第5号)

イ. 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、関係会社管理規程を定め、事業の状況に関する定期的な報告を受けるとともに重要事項についての事前協議を行う。

ロ. 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社は、その事業の性質及び規模に応じて各社の社内規定に従い、事業や投資に関するリスクを管理し、当社は関係会社管理規程に基づき、子会社管理担当部署が子会社からの報告の受領及び情報収集して当該子会社のリスク管理をする。

ハ. 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・子会社の取締役会・経営会議に当社役員及び子会社管理担当者が出席し、管理監督を行う。

- ・当社は、子会社を含めた中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を具体化するため、事業年度毎の年度計画及び予算配分等を定める。

ニ. 当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制

- ・子会社の適正な業務遂行を確認するために、当社の監査役による監査や当社内部監査部門による監査を適宜実施する。

- ・子会社の役職員が外部の弁護士等に対して直接通報を行うことができる内部通報制度を整備する。

- ・当社は、子会社の役職員に対し、法令遵守等に関する研修を行い、コンプライアンス意識の醸成を図る。

⑥監査役がその職務を補佐すべき使用人を置くことを求めた場合に、当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性、並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

(会社法施行規則第100条第3項第1号、第2号、第3号)

イ. 当社は、監査役の職務を専属で補助する使用人は配置していないが、取締役会は監査役会と必要に応じて協議を行い、当該使用人を任命及び配置することができる体制を整える。

ロ. 監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けない体制を整える。

- ハ. 指名された使用人は、監査役の指示に基づき、社内各部門及び子会社に対して監査役監査に必要な情報の提供を求めることができる。
- ニ. 指名された使用人は、監査役の指示に基づき、内部監査室、社外取締役及び子会社監査役との間の連絡・調整を行い、監査に関する情報の共有を補助する。

⑦監査役への報告に関する体制及び当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第3項第4号、第5号)

イ. 当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

- i. 取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす恐れや事実の発生、信用を著しく失墜させる事態、内部管理体制・手続きに関する重大な欠陥や問題、法令違反等の不正行為や重大な不正行為等を認識したときは、遅滞なくその内容を監査役又は監査役会に報告するよう努める。
- ii. 当社の内部通報取扱規程において、当社の役職員が当社監査役に対して直接通報を行うことができることを定めるとともに、内部通報窓口でもある当社監査役に対して通報をしたこと自体による解雇その他の不利益取扱いの禁止を明記する。
- iii. 監査役は取締役会に参加し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するとともに、主要な申請書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めるよう努める。

ロ. 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

- i. 子会社の役職員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
- ii. 子会社の役職員が当社監査役に直接報告することができる制度を整備するとともに、当社監査役に対して報告をしたこと自体による解雇その他の不利益取扱いの禁止を明記する。また、子会社の内部通報制度窓口担当者は、内部通報の状況について適宜当社監査役に報告するものとする。
- iii. 当社内部監査室、子会社監査役、子会社管理担当部門は、適宜当社監査役に対し、当社子会社における内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告する。

⑧当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

(会社法施行規則第100条第3項第6号)

- イ. 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- ロ. 監査役は、必要に応じ、独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）に相談することができ、当社は、当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、その費用を負担する。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第3項第7号)

- イ. 監査役と代表取締役は適宜会合をもち、監査上の重要課題等について意見を交換し、相互認識を深めるよう努める。
- ロ. 監査役会は代表取締役及び取締役会に対し、監査方針及び監査計画並びに監査の実施状況・結果について適宜報告する。
- ハ. 監査役会は内部監査室と緊密な連携を保つとともに、取締役会に出席し、必要に応じて内部監査室に調査を求める。監査役会は会計監査人と適宜会合をもち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。

## (6) 業務の適正を確保するための体制等の運用状況の概要

当社の内部統制システムにつきましては、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する法律」（平成27年法務省令第6号）が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、平成27年5月15日開催の当社取締役会の決議により一部を改定し、（5）に記載の内部統制システムに基づいて運用しております。

### ①内部統制システム全般について

当事業年度において、内部統制システムが適切に運用されており、重大な欠陥や不備が存在しないことを確認しております。

### ②重要な会議の開催状況

取締役会は14回（書面による決議を除く）開催され、法令及び定款等に定められた事項や経営に関する重要事項について、法令及び定款等への適合性、業務執行の適正性の観点から審議が行われました。また、取締役の職務執行の適法性及び適正性を高めるために、独立社外役員が出席しております。

監査役会は13回開催され、取締役の職務執行状況の監査、法令及び定款等の遵守について監査いたしました。

### ③リスクマネジメント

当社では、「コンプライアンス及びリスク管理規程」等の規程に基づき、代表取締役がリスク管理に関してこれを統括し、適切なリスク管理を行っております。

### ④内部監査の実施

当事業年度において、内部監査基本計画に基づき、専門性、独立性を有する内部監査室による当社及び子会社の内部監査を実施しております。

### ⑤主な教育・研修の実施状況

全従業員が社内規程を常時参照できる状況を維持するとともに、全従業員を対象としてコンプライアンスに関する教育研修を適宜実施しております。

## (7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、持続的な成長と企業価値向上につながる戦略的投資を優先的に実行することが、株主共通の利益に資すると考えております。加えて、当社は、株主に対する利益還元についても重要な経営上の施策の一つとして認識しており、安定的かつ継続的な配当を行うことを基本として位置づけ、業績の動向や将来の成長投資に必要な内部留保の充実や財務基盤の確立を総合的に勘案した利益還元を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は取締役会であり、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

この基本方針に従って、当事業年度の期末配当につきましては配当性向30%を目安とし、1株当たり75円といたします。

内部留保資金については、戦略的な成長投資に充当することにより企業価値の向上を図ってまいります。

### 当事業年度の剰余金の配当

| 決議年月日                | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり配当額<br>(円) |
|----------------------|----------------|-----------------|
| 平成28年5月13日<br>取締役会決議 | 707,400        | 75              |

~~~~~  
(注) 本事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債・純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	16,231,064	流動負債	5,589,254
現金及び預金	10,196,851	支払手形及び買掛金	633,536
受取手形及び売掛金	3,578,466	電子記録債務	1,760,212
電子記録債権	572,386	リース債務	253,450
商品及び製品	804,819	未払金	659,130
仕掛品	12,949	未払費用	872,238
原材料及び貯蔵品	159,797	未払法人税等	694,194
繰延税金資産	306,004	未払消費税等	213,371
未収入金	307,344	賞与引当金	6,534
その他	302,526	返品調整引当金	165,741
貸倒引当金	△10,082	その他	330,844
固定資産	3,976,837	固定負債	737,428
(有形固定資産)	2,358,505	リース債務	3,748
建物及び構築物	103,170	退職給付に係る負債	580,921
リース資産	1,900,570	その他	152,758
その他	354,763		
(無形固定資産)	182,319	負債合計	6,326,683
ソフトウェア	81,720		
その他	100,598	純資産の部	
(投資その他の資産)	1,436,012	株主資本	14,024,706
投資有価証券	135,944	資本金	1,639,216
敷金及び保証金	305,297	資本剰余金	1,639,216
保険積立金	332,326	利益剰余金	10,746,274
繰延税金資産	568,473	その他の包括利益累計額	△143,487
その他	109,753	繰延ヘッジ損益	△82,140
貸倒引当金	△15,783	退職給付に係る調整累計額	△61,346
		純資産合計	13,881,218
資産合計	20,207,901	負債・純資産合計	20,207,901

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

（平成27年4月 1日から）
（平成28年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	
売 上 高		24,167,997
売 上 原 価		11,276,391
売 上 総 利 益		12,891,606
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		9,240,390
営 業 利 益		3,651,215
営 業 外 収 益		
債 務 整 理 益	27,389	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	8,327	
償 却 債 権 取 立 益	14,765	
そ の 他	2,324	52,807
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,943	
株 式 公 開 費 用	32,626	
そ の 他	5,637	40,207
経 常 利 益		3,663,815
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	882	882
特 別 損 失		
減 損 損 失	24,542	
固 定 資 産 除 却 損	9,414	33,956
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		3,630,741
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,239,769	
法 人 税 等 調 整 額	△71,875	1,167,894
当 期 純 利 益		2,462,846
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		2,462,846

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成27年4月 1日から）
（平成28年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株主資本合計
平 成 2 7 年 4 月 1 日 残 高	550,000	550,000	8,514,064	9,614,064
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当			△230,637	△230,637
新 株 の 発 行	1,089,216	1,089,216		2,178,432
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 益 当 期 純 利			2,462,846	2,462,846
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 （ 純 額 ）				
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 の 合 計	1,089,216	1,089,216	2,232,209	4,410,641
平 成 2 8 年 3 月 3 1 日 残 高	1,639,216	1,639,216	10,746,274	14,024,706

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純 資 産 合 計
	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括利益 累 計 額 合 計	
平 成 2 7 年 4 月 1 日 残 高	73,720	△24,148	49,572	9,663,636
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△230,637
新 株 の 発 行				2,178,432
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 益 当 期 純 利				2,462,846
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 （ 純 額 ）	△155,861	△37,198	△193,059	△193,059
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 の 合 計	△155,861	△37,198	△193,059	4,217,582
平 成 2 8 年 3 月 3 1 日 残 高	△82,140	△61,346	△143,487	13,881,218

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

- | | |
|--------------|----------|
| (1) 連結子会社の数 | 1 社 |
| (2) 連結子会社の名称 | 株式会社ウィーヴ |

2. 持分法の適用に関する事項

- | | |
|---------------------|-----------|
| (1) 持分法を適用した関連会社の数 | 1 社 |
| (2) 持分法を適用した関連会社の名称 | 株式会社コアエッジ |

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。なお、投資事業組合への出資（金融商品取引法第2条2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の計算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

②デリバティブ

時価法

③たな卸資産

・商品及び製品、仕掛品、原材料

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、賃貸用資産及び店舗用資産については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～39年

- ②リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ③無形固定資産 定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
ソフトウェア 3～5年

(3) 重要な引当金の計上基準

- ①貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ③返品調整引当金 書籍の返品による損失に備えるため、一定期間の返品実績率に基づいて算出した返品損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

- ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、連結子会社は、簡便法により算定しております。
- ②数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（17年）による定額法によりそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理によっております。

② 消費税等の会計処理

消費税等については、税抜方式によっております。

(7) 会計方針の変更

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更を行っております。

連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保等に供している資産

流動資産

その他(預け金)

10,000千円

(注) 上記を資金決済に関する法律に基づき供託しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

4,513,206千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済み株式の種類及び総数

普通株式

9,432,000株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成27年6月29日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

配当金の総額

230,637千円

1株当たり配当額

26,510円

基準日

平成27年3月31日

効力発生日

平成27年6月30日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成28年5月13日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	707,400千円
1株当たりの配当額	75円
基準日	平成28年3月31日
効力発生日	平成28年6月10日

金融商品に関する注記

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等で運用しております。

受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿って与信管理を行い、主な取引先の信用状況を適時に把握する体制としております。また、投資有価証券は、業務上の関係を有する株式、投資事業組合への出資であり、それぞれ市場価格等の変動、投資先の事業リスクに晒されております。関係会社株式は、当社グループの持分法適用会社の関連会社株式であり、持分法適用会社の業績変動リスクに晒されていますが、定期的に当該会社の業績が経営者に報告されております。

当該リスクに関しては、業務上の関係を有する株式及び投資事業組合、並びに関連会社株式については、定期的に発行体の財務状況を把握し、取締役に報告する方針としております。

また、デリバティブは、外貨建取引に係る為替変動リスクをヘッジするため為替予約取引を行っていますが、このデリバティブ取引は、当社の運用基準に従い実需に伴う取引を行い、売買益を目的とした投機的な取引は行わない方針としています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日（当期の決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額（*1）	時価（*1）	差額
現金及び預金	10,196,851	10,196,851	-
受取手形及び売掛金、 並びに電子記録債権	4,150,852	4,150,852	-
支払手形及び買掛金、 並びに電子記録債務	(2,393,748)	(2,393,748)	-
リース債務	(257,199)	(256,960)	238
デリバティブ取引(*2)	(118,803)	(118,803)	-

（*1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

現金及び預金、受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

支払手形及び買掛金、並びに電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

これらの時価は、取引先金融機関から提示された価格によっております。

（注2）非上場株式42,499千円及び投資事業組合への出資93,444千円は、市場価格等がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記には、含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,471円72銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 276円41銭 |

(注) 当社は、平成27年6月15日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成27年7月1日付で株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

貸 借 対 照 表

(平成28年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 ・ 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	15,337,568	流動負債	5,127,219
現金及び預金	9,683,040	買掛金	440,573
受取手形	536	電子記録債務	1,760,212
売掛金	3,267,196	リース債務	251,699
電子記録債権	572,386	未払金	647,377
商品及び製品	783,518	未払費用	865,401
仕掛品	6,174	未払法人税等	693,262
原材料及び貯蔵品	159,797	未払消費税等	195,718
前払費用	132,761	その他	272,973
繰延税金資産	306,004		
未収入金	307,344	固定負債	467,287
その他	127,896	退職給付引当金	460,657
貸倒引当金	△9,088	その他	6,629
固定資産	4,067,599		
(有形固定資産)	2,349,084		
建物	99,612		
工具、器具及び備品	130,855		
リース資産	1,895,642		
貸貸用資産	123,007		
その他	99,965	負債合計	5,594,506
(無形固定資産)	181,265	純資産の部	
ソフトウェア	81,720	株主資本	13,892,801
特許権	8,021	資本金	1,639,216
その他	91,523	資本剰余金	1,639,216
(投資その他の資産)	1,537,249	資本準備金	1,639,216
投資有価証券	93,444	利益剰余金	10,614,369
関係会社株式	543,593	その他利益剰余金	10,614,369
破産更生債権等	7,438	繰越利益剰余金	10,614,369
長期前払費用	35,705	評価・換算差額等	△82,140
敷金及び保証金	304,322	繰延ヘッジ損益	△82,140
繰延税金資産	540,542		
その他	19,640		
貸倒引当金	△7,438		
		純資産合計	13,810,660
資産合計	19,405,167	負債・純資産合計	19,405,167

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成27年 4 月 1 日から)
(平成28年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		23,438,611
売 上 原 価		10,906,974
売 上 総 利 益		12,531,636
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		8,945,027
営 業 利 益		3,586,608
営 業 外 収 益		
経 営 指 導 料	7,800	
償 却 債 権 取 立 益	14,765	
そ の 他	2,224	24,790
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,795	
株 式 公 開 費 用	32,626	
そ の 他	3,251	37,674
経 常 利 益		3,573,724
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	882	882
特 別 損 失		
減 損 損 失	24,542	
固 定 資 産 除 却 損	6,888	31,430
税 引 前 当 期 純 利 益		3,543,176
法人税、住民税及び事業税	1,238,819	
法 人 税 等 調 整 額	△71,875	1,166,944
当 期 純 利 益		2,376,231

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から)
(平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
平成27年4月1日残高	550,000	550,000	550,000	8,468,774	8,468,774	9,568,774
当期変動額						
剰余金の配当			-	△230,637	△230,637	△230,637
新株の発行	1,089,216	1,089,216	1,089,216			2,178,432
当期純利益			-	2,376,231	2,376,231	2,376,231
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期の変動額合計	1,089,216	1,089,216	1,089,216	2,145,594	2,145,594	4,324,026
平成28年3月31日残高	1,639,216	1,639,216	1,639,216	10,614,369	10,614,369	13,892,801

	評価・換算差額等		純資産合計
	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成27年4月1日残高	73,720	73,720	9,642,495
当期変動額			
剰余金の配当		-	△230,637
新株の発行		-	2,178,432
当期純利益		-	2,376,231
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△155,861	△155,861	△155,861
当期の変動額合計	△155,861	△155,861	4,168,165
平成28年3月31日残高	△82,140	△82,140	13,810,660

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のない有価証券

移動平均法による原価法によっております。なお、投資事業組合への出資（金融商品取引法第2条2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告書に応じて入手可能な直近の計算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、原材料、仕掛品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

貯蔵品 最終仕入原価法による原価法

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

賃貸用資産及び店舗用資産 定額法

上記以外 定率法

主な耐用年数

建物 2～15年

工具、器具及び備品 2～15年

賃貸用資産 5年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

無形固定資産

定額法

主な耐用年数

ソフトウェア 3～5年

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（17年）による定額法によりそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理方法と異なっております。

(6) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理によっております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等については、税抜方式によっております。

(9) 会計方針の変更

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）および「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を当事業年度から適用しております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保等に供している資産

流動資産

その他（預け金）

10,000千円

（注）上記を資金決済に関する法律に基づき供託しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

4,297,813千円

(3) 関係会社に対する金銭債務	
短期金銭債務	1,266千円
(4) 取締役に対する金銭債務	6,629千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

仕入高 10,938千円

販売費及び一般管理費 34,599千円

営業取引以外の取引による取引高

営業外収益 7,800千円

4. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

流動項目

繰延税金資産

棚卸資産評価損 72,643千円

未払費用 137,995千円

未払事業税 47,232千円

繰延ヘッジ損益 36,662千円

その他 11,469千円

繰延税金資産（流動）計 306,004千円

固定項目

繰延税金資産

減価償却費 296,752千円

研究開発費 66,346千円

貸倒引当金 5,060千円

退職給付引当金 141,053千円

その他 33,221千円

小計 542,435千円

繰延税金負債

投資有価証券 △1,892千円

小計 △1,892千円

繰延税金資産（固定）計 540,542千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の33.1%から30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は52,575千円、繰延ヘッジ損益が2,661千円それぞれ減少し、法人税等調整額が49,914千円増加しております。

5. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,464円23銭
1株当たり当期純利益	266円69銭

(注) 当社は、平成27年6月15日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成27年7月1日付で株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。当会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月20日

フリー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	芝田	雅也	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小林	弘幸	印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フリー株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フリー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月20日

フリー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	芝田	雅也	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小林	弘幸	印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フリー株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 各監査役の監査の範囲・方法

非常勤監査役（2名）：取締役会の出席、監査役会の出席、会計監査人との面談、その他取締役との面談による内部統制システムに関する取締役会決議の相当性を監査
*取締役会、監査役会議事録参照

常勤監査役：取締役会の出席、監査役会の出席、内部監査部門による業務監査・期末棚卸の立会い、決裁書・経営会議議事録・各種規定類の閲覧、取締役との面談、会計監査人との面談など
*取締役会、監査役会議事録、監査記録参照

平成28年5月27日

フ リ ュ ー 株 式 会 社 監 査 役 会

常 勤 監 査 役 山 本 昭 彦 印

監 査 役（社外監査役） 渡 邊 肇 印

監 査 役（社外監査役） 山 崎 想 夫 印

以 上

株主総会参考書類

議案 取締役 8 名選任の件

取締役全員（8 名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、以下の取締役 8 名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社の株式数
1	田 坂 吉 朗 (昭和33年 4月10日)	昭和56年 4月 立石電機株式会社 (現オムロン株式会社) 入社 平成13年 3月 同社 事業開発本部コロンブス 事業推進部長 平成14年 3月 同社 事業開発本部エンタテイ ンメント事業部長 平成15年 7月 オムロンエンタテインメント 株式会社 代表取締役社長 平成19年 3月 当社 代表取締役社長（現任） 平成24年 5月 株式会社ウィーヴ取締役（現 任） 【候補者とした理由】 社長として、会社設立以来一貫して力強いリ ーダーシップを発揮し、継続的な会社成長に 携わった豊富な経験を有しているため。	1,710,000株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社の株式数
2	三 嶋 隆 (昭和40年10月26日)	昭和63年 4月 立石電機株式会社 (現オムロン株式会社) 入社 平成15年 7月 オムロンエンタテインメント 株式会社 経営戦略部長 平成16年 3月 同社 経営管理部長 平成19年 3月 当社 取締役・経営管理部長 平成22年 6月 当社 常務取締役 平成24年 5月 株式会社ウィーヴ監査役 (現 任) 平成26年 6月 当社 専務取締役 (現任) 平成27年 3月 当社 管理本部長 平成28年 3月 当社 ガールズトレンド事業本 部 本部長 (現任) 【候補者とした理由】 会社設立以来、経営戦略において力強いリー ダーシップを発揮し、継続的な会社成長に携 わった豊富な経験を有しているため。	540,000株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式数
3	吉 田 眞 人 (昭和41年 3月 8日)	平成元年 4月 立石電機株式会社 (現オムロン株式会社) 入社 平成15年 7月 オムロンエンタテインメント 株式会社入社 平成18年 9月 同社 プライズ事業部 事業部長 平成19年 4月 当社 プライズ事業部 事業部長 (現任) 平成20年11月 当社 コンシューマゲーム部長 を兼任 平成22年 6月 当社 取締役 平成24年 5月 株式会社ウィーヴ取締役 (現 任) 平成24年 6月 当社 常務取締役 平成26年 1月 当社 ゲームソフト事業部 事 業部長を兼任 平成26年 6月 当社 専務取締役 (現任) 平成28年 3月 当社 キャラクター・ゲーム事 業本部 本部長 (現任) 【候補者とした理由】 キャラクタ・マーチャンダイジング事業及び ゲーム事業において事業部長としてリーダ ーシップを発揮し、当該事業における豊富な 業務経験を有しているため。	540,000株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
4	新 本 祐 一 (昭和40年 3月 8日)	平成元年 4月 立石電機株式会社 (現オムロン株式会社) 入社 平成15年 7月 オムロンエンタテインメント 株式会社入社 平成19年 4月 当社 業務用ゲーム事業部 事業部長 平成22年 6月 当社 取締役 平成24年 6月 当社 常務取締役 (現任) 平成27年 3月 当社 プリントシール機事業部 事業部長 平成28年 3月 当社 ガールズ総合研究所 所 長 (現任) 【候補者とした理由】 当社のプリントシール機事業に事業部長と して携わり、ガールズトレンドビジネスにつ いて豊富な業務経験を有しているため。	540,000株
5	稲 毛 勝 行 (昭和41年 9月12日)	平成元年 4月 立石電機株式会社 (現オムロン株式会社) 入社 平成15年 7月 オムロンエンタテインメント 株式会社入社 平成19年 4月 当社 業務用ゲーム事業部 開 発部長 平成25年 6月 当社 取締役 (現任) 平成28年 3月 当社 プリントシール機事業 部 事業部長 (現任) プリントシール機事業部 営業 部 部長を兼任 (現任) 【候補者とした理由】 当社のプリントシール機事業における開発 業務に携わり、プリントシール機事業におけ る豊富な業務経験を有しているため。	360,000株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式数
6	※ 瀬 戸 雅 哉 (昭和33年 3月25日)	昭和56年 4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行) 入行 平成27年 1月 当社入社 平成27年 3月 当社 経営企画部 部長(現任) 平成28年 3月 当社 管理本部 本部長(現任) 【候補者とした理由】 経営企画、人事、経理、財務、法務、知的財産、広報、品質保証において、豊富な業務経験と知識を有しているため。	-
7	行 廣 昌 彦 (昭和46年10月20日)	平成 8年 4月 アンダーセンコンサルティング株式会社(現アクセンチュア株式会社)入社 平成13年 4月 グランスフィア株式会社(現GMOシステムコンサルティング株式会社) 取締役 平成16年 3月 同社 取締役COO 平成20年 4月 同子会社GMOデジタルコンテンツ流通株式会社(現GMOシステムコンサルティング株式会社) 取締役 平成21年 4月 キイロ株式会社設立 代表取締役(現任) 平成21年 6月 当社 社外取締役(現任) 【社外取締役候補者とした理由】 コンテンツ流通やネットワークに関する高い見識と他企業における取締役としての経験を当社の経営に反映していただくため。	-

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式数
8	中 土 井 僚 (昭和48年 6月11日)	平成 8年 4月 アンダーセンコンサルティン グ株式会社(現アクセンチュア 株式会社) 入社 平成13年 1月 株式会社インタービジョン(現 株式会社ヒューマンロジック 研究所) 入社 平成13年 7月 ウイルソンラーニングワール ドワイド株式会社入社 平成17年 6月 オーセンティック アソシエイ ツ(現オーセンティックワーク ス株式会社) 代表就任 平成19年 6月 当社 社外監査役 平成20年11月 オーセンティックワークス株 式会社 代表取締役就任 (現 任) 平成27年 6月 当社 社外取締役 (現任) 【社外取締役候補者とした理由】 経営コンサルタントとしての豊富な経験と 幅広い見識を当社の経営に反映していただ くため。	-

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 行廣昌彦氏及び中土井僚氏は、社外取締役候補者であります。
4. 行廣昌彦氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。また、中土井僚氏は現在、当社の社外取締役であります。社外監査役として過去在任していた期間は8年、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
5. 当社は、行廣昌彦氏および中土井僚氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としており、行廣昌彦氏および中土井僚氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、行廣昌彦氏および中土井僚氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

以上

メ モ

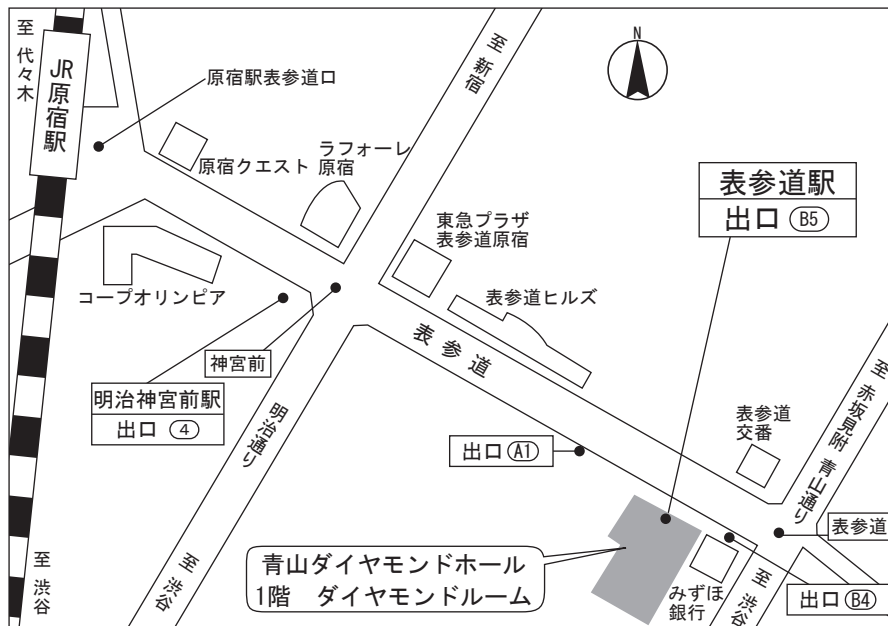
[illegible]

株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区北青山3-6-8

青山ダイヤモンドホール ダイアモンドルーム

TEL 03 (5467) 2111



交通 東京メトロ銀座線・半蔵門線・千代田線 表参道駅 B5番出口直結